

一般病床の場合

急性期の症状がある人が、集中的な治療を受けるための病床を「一般病床」と言います。

区分		食事代 (1食)	
70歳未満	70歳以上75歳未満		
ア	現役並みⅢ	550円 (※1)	
イ	現役並みⅡ		
ウ	現役並みⅠ		
エ	一般		
オ	非課税Ⅱ	90日までの入院	270円
		90日を超える入院	220円
非課税Ⅰ		130円	

(※1) 指定難病患者・小児慢性特定疾病患者は330円、平成28年3月31日時点で既に1年以上継続して精神病床に入院している患者は260円です。

療養病床の場合

急性期の治療を終えた後も、長期的な療養を必要とする人のための病床を「療養病床」と言います。療養病床は、疾患や状態によって医療区分が分けられます。

65歳以上の方が療養病床に入院する場合は、食事+居住費の自己負担が発生します。(※65歳未満の方は、一般病床の場合と同額です。)

区分		自己負担額			
65歳以上 70歳未満	70歳以上75歳未満	食費(1食)			居住費 (1日)
		医療区分Ⅰ	医療区分Ⅱ・Ⅲ	指定難病患者	
ア	現役並みⅢ	550円 (※2)	550円 (※2)	330円	430円 (※3)
イ	現役並みⅡ				
ウ	現役並みⅠ				
エ	一般				
オ	非課税Ⅱ	90日までの入院	270円	270円	
		90日を超える入院	270円	220円	
非課税Ⅰ		160円	130円	130円	

(※2) 一部医療機関では510円です。(※3) 指定難病患者は0円です。